

申請に関する Q&A

Q1. 「3 指導する学生」に記載する学生は正規学生のみか、例えば研究生や他大学からの特別聴講学生などの非正規学生は対象となるか。

A1. 公募要項の「5 採択者の義務」に指導する学生は卓越大学院プログラム受講生となります。卓越大学院プログラム受講生については正規学生が対象となっておりますので、申請書に記載していただく「3指導する学生」は正規学生が対象となります。

Q2. 「5 採択者の義務」にある卓越大学院プログラム担当者になった場合には、具体的に何をするのか

A2. グローバルヘルスをキーワードにした各研究科との学際的共同研究による世界レベルの健康課題に資する博士(修士を含む)人材の育成にご協力いただく先生方をプログラム担当者として登録します。登録後にはシンポジウムへの参加や結果報告会の協力を依頼することがあります。また、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院(LSHTM)との連携を希望される先生につきましては、熱帯医学・グローバルヘルス研究科(TMGH)に所属する本プログラムコーディネーターが直接マッチングに関わり国際連携共同研究プロジェクトの立ち上げをサポートさせていただきます。

Q3. 「5 採択者の義務」にある卓越大学院プログラム受講者になった学生には、何か課題やノルマがあるのか。

A3. 卓越大学院プログラム受講生については全編英語で展開される熱帯医学・グローバルヘルス研究科の科目から当該学生の必要性に応じてオンデマンドで受講することができます。

公募要項の趣旨にあるとおり、本グラントはグローバルヘルスの裾野を広げることを目的としておりますので、医学・保健系以外の学生が基礎的なグローバルヘルスの知識を修得できるように、要望に応じて、別途、日本語で行う授業を医学・保健系以外の受講生のために開講することも計画しております。

Q4. 指導する学生が申請するプロジェクトに対して論文を作成しないといけないのか。

A4. 萌芽的研究でも申請の対象としておりますので、当該プロジェクトに紐づいた論文の作成までは求めていません。

Q5. すでにグローバルヘルスをキーワードにした研究で他の助成金を受けているが、同内容

で申請することはできるか。

A5.他の助成金等を受けている研究を発展させるものである事が望ましいが、全く同じ研究内容では重複受給となるため申請できません。